

## 第5章 取組方針実現のために

### 1 県民が主役

県政の主役は県民です。

このため、県政情報の分かりやすい提供に努めるとともに、各種会議の場などを活用しながら、県民の意向を十分把握し、県民の目線に立った、県民の声がしっかりと反映される施策・事業等に取り組みます。

### 2 多様な主体との連携・協働

この取組方針を実行するためには、県民をはじめ、企業、関係団体、大学、NPOなどの多様な主体が、熊毛地域の目指す姿や進むべき方向性を共有し、様々な課題に主体的に取り組んでいくことが重要です。

このため、「熊毛地域振興の取組方針」の周知に努めます。

課題の解決に当たっては、多様な主体が、「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせ、連携・協働を図りながら進めていきます。

### 3 市町との連携

行政課題の解決に当たっては、住民に最も身近な基礎自治体である市町との適切な役割分担の下、連携を図りながら進めていきます。

### 4 管内域を越えた広域連携

観光や大規模災害など管内域を越える広域的な課題に適切に対応するため、隣接地域との連携を更に推進します。

### 5 具体的な施策・事業等の推進

この取組方針の内容を踏まえて実施する施策・事業等については、各分野の事業計画等において具体化し、PDCA(※1)サイクルによる成果の検証を行うほか、熊毛支庁の所管する施策・事業については、各分野毎の協議の場で検証するなど、適切な管理等を行います。

また、変化を続ける社会経済情勢に的確に対応しながら、弾力的・効果的な施策・事業を推進します。

### 6 SDGsの推進

各種施策・事業等の実施に当たっては、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGs（持続可能な開発目標）の理念を県民と共有しながら、経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に統合的に取り組みます。

(※1) PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。